平成25年11月定例教育委員会会議録

平成25年11月定例教育委員会は、11月7日（木）大府市役所５階 委員会室１に招集し、次のとおり審議した。

○出席した委員

一番席委員　日比　靖子　　二番席委員　竹中　万里　　三番席委員　相木　鍾三
四番席委員　河合　昌和　　五番席委員　淺井　宣亮　　六番席委員　細谷　正明

○議案説明のため出席した事務局職員

教育部長、指導主事、学校教育課長、生涯学習課長、中央図書館長
指導主事、学校教育課庶務施設係長、生涯学習課放課後クラブ係長

○提案議案

議　案　第　48号　平成26年度儀式等の期日について
49号　平成25年度教育費補正予算（12月議会）について
50号　大府市中央図書館の設置及び管理に関する条例の廃止について
51号　大府市中央図書館運営規則の廃止について
52号　大府市中央図書館図書購入基金条例の一部改正について
53号　2014　第21回　国際ピアノフェスティバルin知多の後援申請について
54号　第35回知多お母さんコーラスフェスティバルの後援申請について
55号　絵本作家　なかやみわ講演会の後援申請について

報告事項　1号　小中学校現況報告について
2号　大府市放課後クラブ指導嘱託職員の状況について
3号　第24回新体操ジュベナイルギャザリングの後援申請について
4号　第47回全知多小中卓球大会の後援申請について
5号　第11回ニュースポーツフェスタ2013の後援申請について
6号　第66回全知多珠算競技大会の後援申請について

開会時間　午後1時30分
閉会時間　午後2時17分

発　　言　　者	要　　旨
委員長	開会あいさつ。 まず始めに、大府市教育委員会会議規則第７条により、教育委員の議席番号を決めさせていただきます。 １番席は日比、２番席は職務代理者の竹中委員、３番席を相木委員、４番席を河合委員、５番席を淺井委員、６番席を細谷委員としますのでお願いします。 それでは日程に基づき進めてまいります。 前回議事録は、先程承認。 続いて、委員長報告に入らせていただきます。10 月は非常に行事が多かったので、報告は主なものについてのみ述べさせていただきます。10 月 1 日、第 28 回大府シティ健康マラソン大会の役員会が市民体育館でありました。3 日は、戦没者追悼式へ出席。10 日は、学校予算ヒアリングに出席しました。12 日は、吉田公民館まつりと、大府市児童虐待防止シンポジウムに出席いたしました。この児童虐待シンポジウムは、年々、盛況になってまいりまして、今年もたくさんの人が出席して最後まで講演会を聞いておられました。保健所の方、診療クリニックの先生等いろいろな立場の方からお話が聞けて、とてもためになったシンポジウムでした。15 日は、大府北中学校の学校訪問。16 日は、知多地方教育事務協議会・研修会に出席。17 日は、市町村教育委員会研究協議会へ出席しました。19 日は、私は横根公民館まつりに出席。29 日は、共和西小学校で給食試食会・給食教室がありました。子どもたちの中に入って給食を食べることが出来て、子ども達のとても喜んでいる姿を目の当たりにすることが出来、とても嬉しかったです。子ども達も、皆、「おいしい」と言って食べていて、ほとんど残り物が出なかったのはすごいなって、調理員さんや栄養士さんのおかげだなと思いました。11 月 2 日は、大府市勤労文化会館で小中音楽会へ出席しました。午前 10 時から午後 2 時過ぎまで、子ども達の熱心な演奏、そして父兄の方々もたくさんいらしていて、年々、技術も向上していてすばらしい演奏会でした。それから、5 日は、午前中は社会福祉協議会で福祉論文の審査会。午後からは、2013 年大府市の教育懇談会に出席いたしました。以上です。 それでは、教育長報告をお願いします。
教育長	それでは教育長報告を行います。 10 月は行事・研修会・会議等が目白押しで、委員の皆様にも大変忙しい毎日をお過ごしいただきました。その中で、学校予算ヒアリング、知教協研修会、市町村教育委員会研究協議会、学校訪問、公民館まつり、小中音楽会などはそれぞれの委員の皆様にご出席をいただいており、雰囲気も感じ取っていただいていますので、個々の報告は省略し、今日は 10 月 8 日に一宮市で開催された第 3 回尾張部都市教育長会議の概要にしぼって報告させていただきます。 冒頭、開催市の谷一宮市長はあいさつで教育委員会のあり方について触れ、現状の制度はよくできている。新しい制度も現状を追認するようなものになればいいと思っている。と述べられました。 次に、愛知県教育委員会からあいさつ、情報提供がありました。その中で、教職員課の担当者からは、教職員の懲戒処分に関する情報公開について、従来の方針を一部見直す旨が示されました。これは、淫行・わいせつ事案について、被害者のプライバシーに最大限配慮をしつつ、非行を起こした教職員については性別・所属を公表するというものです。教職員の信用失墜行為については厳しい対応が求められることは当然と思いつつも、実際の運用については慎重な対応が求められるべきという印象をもちました。 続いて、労働安全衛生の向上を図るため、在校時間等の状況調査を行うとの

発　　言　　者	要　　旨
	方針が示されました。大府市においても長時間在校している教員が少なからずいるという実態は承知しており、会議のあり方や仕事の分担など、組織として対応できることを考え、実行に移してほしいということを市の教頭会議においても指示したところです。勤務時間の適正な管理及び長時間労働による健康障害の防止の観点から、今後もこの問題には気を配っていきたいと思います。 　次に再任用教職員の任用、勤務条件等の要綱改正について話がありました。これは、本年度末の定年退職者から公的年金が支給されない期間が生じることに伴い、制度が改正されるものです。それによりますと、従前のハーフタイムに加えて、本年度末に定年退職する教員で希望する者は校長の推薦を受けてフルタイム勤務が可能となります。高齢期の雇用問題に適切に対応しなければならないという側面と、これにより組織の新陳代謝にブレーキがかかってはいけないという側面のバランスが難しく、今後の人事方針にある程度の影響は避けられず、動向を注意深く見守っていきたいと考えます。 　このあと、「いじめ防止対策推進法への対応について」「学校訪問のあり方・日程等について」「給食のアレルギー対応について」「給食費の値上げについて」の四点について各市の情報交換や協議を行いました。この中で「いじめ防止対策推進法への対応について」では、具体的な対応を積極的に検討しているところは少数で、国や県の動向を踏まえて今後検討していくというニュアンスの教育委員会が多い印象をもちました。このことについて、国は10月11日に「いじめ防止基本方針の策定について」という通知を発出しています。地方公共団体には基本方針の策定は努力義務とされていますが、本市としての基本方針を示す時期は遠からずやってきますので、近隣市町の動向も参考にしながら研究を進めてまいります。委員の皆様にもご検討いただく機会をもちますのでよろしくお願いします。また、各小中学校においては基本方針を定めることが義務付けられており、教育委員会と連携しながら策定に向けて知恵を出したいと思います。 　以上で教育長報告とします。
委員長	それでは議案の審議に入ります。議案第48号「平成26年度儀式等の期日について」ご説明をお願いします。
指導主事	議案第48号「平成26年度儀式等の期日について」。説明いたします。（以下、提案理由等資料により説明）
委員長	何かご意見・ご質問はありませんか。
	（意義なし）
委員長	議案第48号については、承認いたします。 続きまして、議案第49号「平成25年度教育費補正予算（12月議会）について」ご説明をお願いします。
学校教育課長	議案第49号「平成25年度教育費補正予算（12月議会）について」説明いたします。（以下、提案理由等資料により説明）
委員長	何かご意見・ご質問はありませんか。

発　　言　　者	要　　旨
５番委員	事業内容の「就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、必要な援助をする」とありますが、保護者に対して具体的にどのような援助をするのですか。
学校教育課長	援助の内容については、学用品や給食費、修学旅行費などです。
委員長	一つよろしいですか。この必要な援助の中で、給食費も入っているようですが、給食費の滞納等とかの問題はありませんか。
学校教育課長	給食費の滞納については、昔は一度、本人の保護者へお金を渡してから、また、入金していただくという流れでしたので、そこで滞納が増えてしまうということがありましたが、今は、その中で差し引いて支給ということが出来るようになりましたので、そのようにさせていただいております。ですので、このような制度になってからは、給食費の滞納は、就学援助者についてはありません。
委員長	他にございませんか。
	（なし）
委員長	それでは、議案第 49 号については、承認いたします。 続きまして、議案第 50 号「大府市中央図書館の設置及び管理に関する条例の廃止について」、議案第 51 号「大府市中央図書館運営規則の廃止について」、議案第 52 号「大府市中央図書館図書購入基金条例の一部改正について」は関連しますので一括でご説明をお願いします。
図書館長	議案第 50 号「大府市中央図書館の設置及び管理に関する条例の廃止について」、議案第 51 号「大府市中央図書館運営規則の廃止について」、議案第 52 号「大府市中央図書館図書購入基金条例の一部改正について」説明いたします。（以下、提案理由等資料により説明）
委員長	まず、第 50 号について、何かご意見・ご質問はありませんか。
	（異議なし）
委員長	第 51 号について、何かご意見・ご質問はありませんか。
	（異議なし）
委員長	第 52 号について、何かご意見・ご質問はありませんか。
	（異議なし）
委員長	それでは、議案第 50 号、51 号、52 号については承認いたします。 続きまして、議案第 53 号に移ります。議案第 53 号「2014　第 21 回　国際ピアノフェスティバル in 知多の後援申請について」説明をお願いいたします。

発　　言　　者	要　　旨
学校教育課 庶務施設係長	議案第53号「2014　第21回　国際ピアノフェスティバルin知多の後援申請について」説明いたします。（以下、提案理由等資料により説明）
委員長	それでは、議案第53号について、ご質問はありませんでしょうか。
5番委員	このことは大変良いことだと思いますが、一点、確認したいことがあります。この国際ピアノフェスティバルin知多に参加される方は、ほとんどがマツイシ楽器の生徒さんということでよろしいでしょうか。
学校教育課 庶務施設係長	資料の23ページにも、マツイシ楽器店の事業所という形でそれぞれの市町において教室が開かれているようで、主にその生徒さんが出演される演奏会です。
5番委員	いいとは思いますが、ただ、このマツイシ楽器店に対する支援のような感じになってしまうのもどうかと思いますので、他の市町教育委員会の状況が分かりましたら教えてください。
学校教育課 庶務施設係長	他の市町教育委員会においても、これから定例会において審議していくということすので把握は出来ておりません。
4番委員	今、淺井委員の方から企業の主催ということでご質問がありましたが、私も結論から申し上げますと、開催会場が半田市内でありますし、大府市民各層に対して広く寄与する事業ではないと思っております。企業の宣伝に教育委員会の名義を使われている印象をもたれても困りますので、他の市町教育委員会が後援を許可することは構いませんが、私共、大府市教育委員会が後援する必要はないと思っております。
委員長	他の皆さんはどうですか。
5番委員	資料の中の過去の実績を見ますと、基本的には愛知県教育委員会と開催場所である半田市教育委員会の推薦はいただいているようです。今までは、大府市教育委員会へ申請をだされたことはあるのでしょうか。
学校教育課 庶務施設係長	この件につきましては、今回が初めてです。
委員長	他にいかがでしょうか。
2番委員	私も結論から言いますと、河合委員と同じ意見です。他にもピアノの教室はありますし、それぞれのピアノの発表会でこのようなことは起こっていないと思いますので、この教室だけに教育委員会から特に後援するのは、見合わせてもいいと思います。
委員長	いかがでしょうか。
	（異議なし）

発　　言　　者	要　　旨
委員長	それでは、この件については承認しないこととします。 続きまして、議案第54号「第35回知多お母さんコーラスフェスティバルの後援申請について」ご説明をお願いします。
学校教育課 庶務施設係長	議案第54号「第35回知多お母さんコーラスフェスティバルの後援申請について」説明いたします。（以下、提案理由等資料により説明）
委員長	何かご意見・ご質問はありませんか。
2番委員	補足をさせていただきます。 資料の32ページに参加団体の名簿がありますが、この知多お母さんコーラスフェスティバルは、知多半島のママさんコーラスが集まって行っているもので、大府市からは、「女声コーラス萌木」が参加しております。私も、この萌木に所属しておりまして、このフェスティバルには毎年出ております。大府市からは1団体しか参加していないので、その点では何故だろうと思われるかもしれませんが、知多は一つという言葉をどこかで伺いましたが、知多は一つという感じでこのグループは、毎年、毎年、会場を持ち回りでコンサートを行っております。先程も説明の中にありましたが、平成4年には大府市勤労文化会館で行いましたので、この年は大府市教育委員会の後援をいただいております。
5番委員	活動実績書をみましても、会場となる市の教育委員会が後援をしているようですので、今回、大府市で開催されるわけですので、後援を許可してもいいと思います。
4番委員	私も賛成いたします。
委員長	他にいかがでしょうか。
	（異議なし）
委員長	それでは、承認いたします。 続きまして、議案第55号「絵本作家　なかやみわ講演会の後援申請について」ご説明をお願いします。
学校教育課 庶務施設係長	議案第55号「絵本作家　なかやみわ講演会の後援申請について」説明いたします。（以下、提案理由等資料により説明）
	何かご意見・ご質問はありませんか。
5番委員	資料38ページに、読み聞かせボランティアという言葉がありますが、大府市にも読み聞かせボランティアの方々がみえますが、その方々と関係はありますか。
学校教育課 庶務施設係長	正確な情報は持っておりません。

発　　言　　者	要　　旨
2番委員	読み聞かせボランティアが、今の学校等に本を読み聞かせに出向くことがお母さん達の努力によって、非常に大切な役割を果たしていることには間違いないと思います。この今回の後援について、図書館の司書の方に絵本コーチングのことを伺ってみたところ、資料40ページの2013年4月に武豊図書館にて行われた研修会に、実際に大府市の図書館の司書の方が参加しているということを伺いました。非常に良い講座でためになったという話を聞きました。このなかやみわさんという方も、非常に人気のある絵本作家で、閲覧室に並んでいる本も貸出中で、ほとんど本が無いぐらいの人気の方なので、多分この作家の講演会、この本を使って読み聞かせをするのに勉強したいというお母さん等は、たくさん大府市にもいらっしゃると思います。読み聞かせ講座というのを、被災地の大槌市で何度もやられているということも見まして、非常に前向きで積極的なグループなのではないかとは思うのですが、ただ、県内の39教育委員会に申請をしている中で、大府市だけが特に名古屋コーチングを応援するというのも不自然だなという気がします。
委員長	他のご意見・ご質問はありませんか。
3番委員	予定人員が200名ですし、後援をしなくてもチラシ等を市内の公の場所に貼ったりすることはできる訳ですので、愛知県と名古屋市の教育委員会が後援を許可すれば、特に39もの教育委員会名を後援として並べる必要はないのかと思います。内容は、非常に良いことだとは思いますので、後援をせずにチラシ等の掲示をしていくことでいいのではないでしょうか。
委員長	他にいかがでしょうか。
4番委員	私も、相木委員と同じ意見です。県と名古屋市が後援を許可すれば、大府市が後援をしなくてもいいと思います。
委員長	みなさんも同意見でよろしいでしょうか。 講演会のPR等は行っていくが、大府市教育委員会が後援をするということは見合わせるという事でよろしいでしょうか。
	（異議なし）
委員長	それでは、この件については承認しないこととします。 本日の議案は全て終了いたしました。続きまして、報告事項をお願いします。
指導主事	報告事項1号「小中学校現況報告について」報告。
委員長	次の報告をお願いします。
生涯学習課 放課後ｸﾗﾌﾞ係長	報告事項2号「大府市放課後クラブ指導嘱託職員の状況について」報告。（以下、資料により説明）
委員長	次の報告をお願いします。

発　　言　　者	要　　旨
学校教育課 庶務施設係長	報告事項3号「第24回新体操ジュベナイルギャザリングの後援申請について」報告。（以下、資料により説明）
委員長	次の報告をお願いします。
学校教育課 庶務施設係長	報告事項4号「第47回全知多小中卓球大会の後援申請について」報告。（以下、資料により説明）
委員長	次の報告をお願いします。
学校教育課 庶務施設係長	報告事項5号「第11回ニュースポーツフェスタ2013の後援申請について」報告。（以下、資料により説明）
委員長	次の報告をお願いします。
学校教育課 庶務施設係長	報告事項6号「第66回全知多珠算競技大会の後援申請について」報告。（以下、資料により説明）
委員長	ありがとうございました。以上で終わります。 それでは、11月の出席依頼についてお願いします。
学校教育課長	学校教育課分の報告
中央図書館長	中央図書館分の報告
委員長	以上ですべて終わりました。 （以下余白）